

令和8年3月31日

女性活躍推進法における いであ株式会社 行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

➤ 目標1： 管理職に占める女性労働者の割合を12%以上とする

<取組内容>

- ・ 令和8年4月 ・ 4等級女性職員を対象に5等級への昇格チャレンジ数の増大に向けて、「等級別必要能力の目安」を基に組織的育成に取り組む。
- ・ 令和9年1月以降 ・ 技術部門：年間評価面談時にヒアリングを実施し、5等級昇格や管理技術者案件の目標数についての年間目標を設定し、その達成に向けて組織的に取り組む。
- ・ 販管部門：ライン管理職の役割を意識した年間目標を設定し、その達成に向けて組織的に取り組む。

➤ 目標2： 年次有給休暇の取得率を65%以上とする。

<取組内容>

- ・ 令和8年4月 ・ 社内HPに年次有給休暇の取得状況を掲載する。
- ・ 令和8年5月 ・ 夏季休暇の付与および期間のアナウンス時に年次有給休暇との連続した取得奨励をアナウンスする。
- ・ 令和8年9月 ・ 年次有給休暇取得奨励期間をアナウンスする。
- ・ 令和9年1月 ・ 本部、支社・支店毎の年間アクションプランにおいて年次有給休暇取得率（または日数）についての目標を設定する。
- ・ 令和10年以降 ・ 1月に部門本部、支社・支店毎の年間アクションプランにおいて目標達成状況、及び必要に応じた改善策を報告する。

以上